

見積参加希望者 殿

独立行政法人 水資源機構分任契約職  
桂川・猪名川ダム総合管理所長 岩本 浩  
(公印省略)

### 見 積 依 頼 書

- 1 件 名 日吉ダム公用車ヘッドランプ等修理業務
- 2 施行場所 受注者営業所
- 3 期 間 契約締結の翌日から令和9年3月31日まで
- 4 内 容 等 別途、仕様書等のとおり

上記について、下記により見積合わせを行いますので、入札心得書等を熟読のうえ、見積書のご提出をお願いします。

### 記

- 1 現 場 説 明 実施しません。
- 2 見積参加要件 本店、支店又は営業所が京都府南丹市または亀岡市内に所在することとします。
- 3 見積書等
  - 1) 様式等 見積書の様式は任意としますが、見積書には見積年月日並びに見積者の住所及び氏名（法人の場合は、法人名及びその代表者名）を記載し、代表者の印章を押印されたものに限ります。ただし、押印は「本件責任者及び担当者」の氏名及び連絡先を明記することで省略することができます。
  - 2) 提出方法 FAXとします。※FAX番号は、4)に記載された番号  
なお、FAXによりがたい場合は、持参又は郵送（一般書留、簡易書留その他配達  
の記録が残る方法に限る）も可とします。
  - 3) 見積書  
提出期限 令和8年5月8日（金）10:00 まで
  - 4) 提出先 京都府南丹市日吉町中神子ヶ谷68 桂川・猪名川ダム総合管理所  
FAX 0771-72-0460
  - 5) 担当者 総務課 三浦
  - 6) 見積回数 2回を限度とします。  
なお、当初の見積徴取において予定価格の制限に達した価格の見積書がない場  
合の再度の見積書の提出については、改めて連絡します。
  - 7) その他 ①見積価格は、見積者が消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問  
わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を見積書に記  
載してください。  
②見積書を提出した後は、見積書の差し換え若しくは変更又は見積の取消しはで  
きません。また、見積者は見積り誤り、見積書の書き誤り等を理由に見積もり  
の無効を主張することはできません。
- 4 見積結果 見積結果については、原則として提出期限の翌日（翌日が休日となる場合には休  
日でない直後の日）までに通知します。
- 5 そ の 他
  - 1) 契約金額は、見積書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額  
（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とします。
  - 2) 請負代金の支払いについては、履行確認後の一括支払となります。

## 見積依頼書等の交付受領書

宛 先	独立行政法人水資源機構 桂川・猪名川ダム総合管理所 総務課 三浦 宛			
	電話番号	0771-72-0171	FAX番号	0771-72-0460
発信者 (※必須)	(会社名)			
	(担当者名)			
	電話番号		FAX番号	
件 名	見積依頼書等の交付受領書			

以下の件名について、見積依頼書等を受領いたしました。

○見積依頼書件名

日吉ダム公用車ヘッドランプ等修理業務

○くじ用数値

くじ用数値とは、見積金額が複数社同額だった場合に使用する数値です。任意の3ケタの数字をご記入ください。

--	--	--

○見積辞退について

見積依頼書等の交付受領書を提出後に見積を辞退する場合であっても、見積辞退届の提出の必要はありません。

○同方式の承諾

「桂川・猪名川ダム総合管理所におけるオープンカウンター実施説明書」の内容について、承諾する場合は、次のチェックボックスにチェックをお願いします。

承諾する

# 仕様書（日吉ダム公用車ヘッドランプ等修理業務）

## 第1節 適用

本仕様書は独立行政法人水資源機構桂川・猪名川ダム総合管理所（以下、機構）が実施する『日吉ダム公用車ヘッドランプ等修理業務』に適用する。

## 第2節 業務期間

契約締結の翌日から令和9年3月31日まで

## 第3節 業務内容

1) 下記①の車両について、次の業務を行うものとする。

修理等の費用には以下記載の交換部品等に係る費用を計上するものとする。実施時期は受注者と発注者で協議するものとする。

No.	車種／型式	登録番号
①	トヨタ ランドクルーザープラド E-RZJ95W	京都 88 せ 3513

### <修理内容>

ヘッドランプ ユニット (ASSY RH) 取替

- ・ヘッドランプ ユニット (ASSY RH)
- ・グロメット
- ・クリップ
- ・ヘッドランプソケットカバー

ヘッドランプ ユニット (ASSY LH) 取替

- ・ヘッドランプ ユニット (ASSY LH)
- ・グロメット
- ・クリップ
- ・ヘッドランプソケットカバー

LED バルブ取替

- ・LED バルブ

## 第4節 業務履行

1) 前節①の車両は、以下に示す場所に保管しており、修理等については、受注者の指定する場所（京都府南丹市内または亀岡市内に限る）へ機構が持ち込むものとする。

なお、納入日については平日とし、事前に機構と調整のうえ、実施するものとする。

車両保管場所： 京都府南丹市中神子ヶ谷68 桂川・猪名川ダム総合管理所

## 第5節 設計変更

本業務において、当初予定していない不具合等による作業等の追加指示をすることがある。当初予定していない修理、交換部品等については、設計変更の対象とし、契約締結後に別途

変更契約を行うものとする。

#### 第6節 疑義

受注者は、仕様書に明記されていない事項又は仕様書に疑義が生じた場合は、速やかに担当職員と協議するものとする。

以上

## くじの方法

今回の見積徴取に際して、最低金額を提出した見積者(以下「同価格者」という。)が複数あった場合、以下の方法により、契約の相手方を決定します。

## 1. くじの方法について

同価格者の「くじ用数値」の合計を同価格者数で除算し、余りの数値と「くじ用順位」が一致する者を、契約の相手方とします。

## 2. くじ用数値について

1)「くじ用数値」とは、見積書を提出される方が、任意に決定していただく「0:ゼロ」から「999」の3桁の整数とします。なお、数値の記載等がない場合は「0:ゼロ」として取り扱わせていただきます。

2)「くじ用数値」の機構へ対しての通知方法は、機構から送信(FAX)した見積依頼書の受信確認を機構に対して返信(FAX)する際に記載してください。この場合、機構から特に受信確認に用いる様式の指定がない場合は、通信欄などに下記のように記載してください。

記載例)

くじ用数値		
1	2	3

※数字は、明確に記載してください。

## 3. くじ用順位について

「くじ用順位」とは、同価格者が機構に対して見積書を送信(FAX)していただいた順に、「0:ゼロ」から順に付番させていただき番号となります。

- 例) ・同価格者が2者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」  
 ・同価格者が3者の場合、見積書の送信順に「0:ゼロ」、「1」、「2」

## 4. 具体的な決定方法について

例) ・同価格者が2者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4

$123+4=127$   
 $127 \div 2者 = 63 \text{ 余り } 1$   
 ・余り「1」とくじ用順位「1」が合致する。  
 △△組 が契約の相手方となる。

例) ・同価格者が3者の場合

見積業者	見積額	くじ用順位	くじ用数値
〇〇工務店	¥500,000-	0	123
□□工業	¥600,000-		999
△△組	¥500,000-	1	4
◎◎工業	¥500,000-	2	1

$123+4+1=128$   
 $128 \div 3者 = 42 \text{ 余り } 2$   
 ・余り「2」とくじ用順位「2」が合致する。  
 ◎◎工業 が契約の相手方となる。